

## 令和3年度 第1回 立川市通学路等安全推進会議

日 時：令和3年11月15日（月） 10:00～11:10

場 所：市役所 101 会議室

出席者：鈴木委員（立川警察署 交通課）

吉田委員（東京都北多摩北部建設事務所 管理課）

地引委員（東京都北多摩北部建設事務所 補修課）

田野倉委員（立川市立小学校長会）

堀田委員（立川市小学校PTA連合会）

庄司委員（市交通対策課） 加藤委員（市交通対策課）

武藤委員（市道路課） 羽鳥委員（市道路課） 荻村委員（市道路課）

杉浦委員（市学務課） 荒井委員（市学務課）

事務局：菅原（市学務課）

---

- 議事
1. 通学路における合同点検の報告内容について
  2. 課題の残る危険箇所への対応について
    - 四小 学校周辺のスクールゾーン
    - 上砂川小 学校東側の道路とスクールゾーン
    - 若葉台小 府中道
    - 三中 学校北側の道路 他
  3. 今後の対応検討について
  4. その他

## 議事要旨

会議座長である杉浦委員（学務課長）より、今回会議の目的等について、下記のとおりありさつがあった。

- ・本年6月に起きた千葉県八街市の交通事故を受けて、文部科学省・国土交通省・警察庁より、通学路上の危険箇所をとりまとめ、安全対策を講じ、報告するよう通知があった。
- ・立川市においては、定期的に通学路合同点検を行っていることから、一斉の合同点検の実施はせず、これまでの点検結果の対応状況を確認するとともに、各学校へ追加の危険箇所の有無を照会し、また、学校や教育委員会に寄せられた意見もとりまとめ、危険箇所をリストアップした。

その後、対策実施機関である立川警察署、北多摩北部建設事務所、交通対策課、道路課等と情報共有し、危険箇所とその対策について、それぞれの所管官庁である警察庁、国土交通省、文部科学省へ10月に第一次報告、11月に第二次報告を行った。

本日は、各機関が報告した回答をもとに協議をお願いしたい。

- ・今回の通学路合同点検を受けて、改めて通学路の安全をどのように守っていくのかを検討する会議組織として通学路等安全推進会議を開催した。

会議では、今回の点検結果について、関係者の皆様と情報共有を図るとともに、児童の安全安心のため、更なる対策を行うことができないか、課題があつて対応が難しいとされてきた箇所について、何が課題でどのような理由があつて対応ができていないのか、その状況についてご意見をいただき、より良い方向性に向けて協議していきたい。

### 1. 通学路における合同点検の報告内容について

事務局より、11月の第二次報告の概要を説明した後、出席者より、意見をもらった。

- ・都道の危険箇所の中で、合同点検の際に東京都北多摩北部建設事務所（以下、北北建）が立ち会っていない箇所については、点検時の要望等をより詳しく教えてほしい。
- ・地域の方々から、例えば、ガードレールや信号機をつけてほしいといった要望が出た際、その要望に応えることができない場合、対応できない理由をご理解いただけるように説明できていなかった面があつたのは、反省点である。

### 2. 課題の残る危険箇所への対応について

危険箇所の中で、ハード面での顕著な対策がとりにくく、学校での児童への注意喚起等のソフト面で対応している箇所で、特に学校や市民から対応の要望を強くもっているところを4箇所ピックアップした。

それぞれの箇所について、あらためて、どのような対応策がとれるのか、対応ができない理由はどのようなことなのかを個別に意見をもらった。

○四小 学校周辺のスクールゾーン

○上砂川小 学校東側の道路とスクールゾーン

（現状）両箇所は、規制時間中におけるスクールゾーンへの通行許可証無しの自動車の進入が課題となっている。

## 議事要旨

学校においても以前より、児童に対し、進入車両についての注意喚起を行っているが、自動車の進入そのものを防ぐことはできないので、学校・PTAとしては、目に見えるような形での対応策を希望している。

なお、スクールゾーンの自動車進入の件は他の学校の通学路においても報告されており、市全体の課題となっている。

- ・警察による取り締まりは一定の効果があり、実際に行っている。対象箇所が多いことから、今回議論となっている四小と上砂川小だけに常時張り付くというのは難しいが、継続的に取り組んでいく。

- ・四小については、スクールゾーンの範囲が広いので、スクールゾーンの道路標示で薄くなっている箇所を再塗装するには、塗装面積が広くなり、費用がかかる。今年度は、現段階での予算残額は少なくなっている。

また、四小について、自動車運転者への注意喚起のため、新規にスクールゾーンの道路標示を塗装すると、他の学校からも同様の要望が出てくると思われるので、予算を含めて、市内全体でどの箇所から塗装していくかを調整していただきたい。

- ・注意喚起の看板については、必要な箇所にはかなり設置しているが、設置することによりどれくらいの効果があるのか、かえって設置すると景観が悪くなり、看板にぶつかったという苦情も出ている。

四小区域については、あらためて現場を確認したが、十分に設置していると思っている。

- ・スクールゾーンへ自動車を進入させないということならば、ウマ（バリケード）出しも効果的ではないか。PTAなどのご協力を得て、ウマ出しを行ってもらい、進入車両を減らしていくのも対応策のひとつである。

- ・PTAによっては、スクールゾーンのウマ出しの当番表を作り、学校の協力を得て、それらを各保護者に配布している。ただし、ウマ出しができていない日もあり、課題になっている。

ウマの有無によって、進入車両の数がだいぶ違うので、引き続き実施していきたいが、保護者の負担にもなっているのが現状である。

地域の方々、例えばシルバー人材センターの会員といった方々をお願いしていくというのも今後の課題だと認識している。

- ・上砂川小については、スクールゾーンの道路標示を再塗装するとともに、「とび出し注意」の看板が老朽化しているので、交換する予定となっている。

- ・上砂川小の東側の道路はスクールゾーンではないので、そこから自動車が入ってきて、スクールゾーンとなっている箇所に到達し、逃げ道もなく、仕方なくスクールゾーンに進入してしまうという構図になっている。

スクールゾーンの設定にも問題があるのではないかと。

- ・警察で上砂川小のスクールゾーン設定時の状況を確認する。
- ・スクールゾーンの規制の対象外ではあるが、児童の登校時の自転車も通学路点検において、大きな課題となっている。

## 議事要旨

自転車運転者のマナーというのは以前より啓発活動を行っているが、通学路におけるマナーという様な特化したものは実施してこなかったもので、ここで実施してみる価値はあると思う。

### ○若葉台小 府中道

(現状) 国分寺方面に向けて長く続いている道で、道幅は狭いが、登校時の自動車や自転車の数が多く、そのような中を児童が歩いていくという状況である。

以前より、危険箇所ということで認識されており、各関係機関で対応をとってもらっている。

- ・今までも注意喚起の看板設置や速度抑制の道路標示を行ってきた。今回、地域の方より、自動車が速度を出さないようにする対応策をあらためて要望されたので、一部の外側線の上にラバーポールを設置することとしている。
- ・警察による自動車の速度違反への取り締まりも行ってほしい。また、地域の方より、最大積載量が3トン以上の貨物自動車、大型特殊自動車は通行できないはずだが、実際には通行しているので、取り締まりを行ってほしいという声も出ている。
- ・上記の取り締まりについては、警察内の担当部署に伝えていく。

### ○三中 学校北側の道路

(現状) 立川市では、中学校は通学路の指定が無く、今回の合同点検の対象外ではあるが、地域の方より、危険箇所であるという声を多々受けたので、議題に挙げた。

細い道だが、登下校時に使用する校門があるので、三中の生徒が集中する。

また、西端に南武線の踏切がある関係で、自動車も渋滞しがちで、接触事故等のおそれもあるので、交通規制等をして、通行する自動車を減らせないかという要望が出ている。

- ・踏切に近い箇所は、路側帯の幅が狭いので、注意喚起の看板を設置する予定。

### ○都道における取り組みについて

今回の都道上の危険箇所については、以下のような対応をとっていく。

- ・五日市街道（都道）と宮沢中央通り（市道）が合流する西砂町宮沢交差点について、北北建と市道路課が協力して、既存のガードレールを撤去し、より歩道スペースの幅をとる形で新しいガードレールを設置し、児童が信号待ちをするスペースを確保したい。
- ・幸小学校西側の東西に走るスクールゾーンと芋窪街道（都道）が接する箇所において、自動車が芋窪街道からガソリンスタンドに入る際、ショートカットをするため、横断歩道を横断してしまうことがあるので、ガソリンスタンドの了解を得た上で、ガードレールを設置し、自動車を通りにくくさせたい。
- ・松中小の南方にある五日市街道において、外側線が薄くなっている箇所について、再塗装の発注をかけた。

### ○学校における注意喚起指導

## 議事要旨

毎月、児童に対し、交通安全指導を行っており、近隣の通学区域において事故が起きた際にも指導してきている。

保護者に対しても注意喚起はしており、学校のホームページや学校だより等でも啓発を行っている。

地域の方々の協力という話もあるが、負担に思っている人もいることから、学校においても出来る部分と出来ない部分があり、出来る部分を慎重に探っていきたいと思う。

### 3. 今後の対応検討について

今後実施していく取り組みについて、進捗状況も定期的に情報共有していき、更なる取り組みや課題を継続的に協議していく必要がある。

今後は、通学路等安全推進会議を年1～2回程度開催し、取り組みの進捗状況の共有や課題にどのように取り組んでいくかを検討していき、個別の課題については、関係機関と協議を進めていく。

なお、本日の会議において、各機関で確認してもらった事項については、11月末までに市学務課へ報告してもらい、1月に予定されている国への最終報告に反映させる。

ここでとりまとめた通学路の危険箇所と対応内容については、一覧にしたものを年度末までに市ホームページで公表していく。